

平成20年度第3回

高等学校入学者選抜審議会
開催要項

宮城県教育委員会

1 日 時 平成21年2月19日(木) 午前10時から正午まで

2 会 場 県庁9階 第1会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) あいさつ 教育委員会教育長

(3) 報告・審議

イ 審 議

- ① 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
 - ・小委員会でのこれまでの検討経過について
 - ・「中間まとめ(案)」について
 - ・今後のスケジュールについて

ロ 報 告

- ① 意見聴取会の開催について

(4) そ の 他

(5) 閉 会

平成20年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	委嘱・任命	氏名	現職	備考
1	委嘱	大桃 敏行	東北大学大学院教育学研究科教授	
2	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授	
3	委嘱	西野美佐子	東北福祉大学総合福祉学研究科教授	
4	委嘱	伊藤 吉里	(社)宮城県経営者協会事務局長	欠席
5	委嘱	懈良 武	宮城県高等学校PTA連合会副会長	欠席
6	委嘱	小平 英俊	宮城県PTA連合会副会長	欠席
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長	
8	委嘱	半澤富美雄	大河原町立大河原中学校長	
9	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長	
10	委嘱	高橋 弘二	宮城教育大学附属中学校副校長	
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長	欠席
12	委嘱	庄子 修	仙台市教育局学校教育部教育指導課長	
13	任命	庄司 恒一	宮城県仙台第二高等学校長	
14	任命	齋藤 公子	宮城県石巻西高等学校長	
15	任命	小野寺千穂子	宮城県迫桜高等学校長	
16	任命	鈴木 信也	宮城県教育研修センター所長	

(教育庁)

教育委員会	教育長	小林 伸一
	教育次長	菅原 通悦
教育企画室	室長	安住 順一
	教育改革班室長補佐兼企画員	目黒 洋
教職員課	県立学校人事班課長補佐	加藤 順一
義務教育課	課長	竹田 幸正
	指導班副参事	本明 陽一
高校教育課	課長	高橋 仁
	副参事兼課長補佐	村上 靖
	教育指導班課長補佐	高橋 義典
	教育指導班主幹	齋藤 順子
	〃 主幹	河本 和文
	〃 主幹	岡 邦広
	〃 主幹	伊藤 俊
	〃 主幹	岡 達三
	〃 主幹	佐藤 芳枝
	〃 主任主査	石澤 浩二

平成20年度
第3回高等学校入学者選抜審議会資料
平成21年2月19日(木) 10:00~12:00
県庁9階 第1会議室

目 次

I	高等学校入学者選抜審議会条例P	1
II	審議関係資料		
1	第2回高等学校入学者選抜審議会以降の今後の県立高等学校入学者選抜の 在り方検討小委員会における検討経過についてP	2
2	今後の検討スケジュールについてP	5
III	報告関係資料		
1	今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会の実施計画P	6
※	別添資料		
1	開催要項及び出席者名簿		
2	別冊資料 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」		

I 高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 昭和47年10月条例第27号

第一条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第二条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第三条 委員及び専門委員は、学校の教職員、教育研修所の職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第四条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第五条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第六条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第七条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和47年10月11日条例第27号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

Ⅱ－１ 第２回高等学校入学者選抜審議会以降の今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

(1) 第４回小委員会 平成２０年１２月２２日 午後２時３０分～午後４時３０分
於県庁１２０４会議室

- ①第２回高等学校入学者選抜審議会の報告について
・中間まとめ骨子案に対する審議会での審議内容報告
- ②入学者選抜制度に関する調査の結果について
・「現行公立高校入試制度に関する調査」についての詳細分析の報告・検討
＜主な意見＞
○中学校は仙台とそれ以外で回答に大きな違いがないのに対して、高校では地域や学科により違いがみられる。高校の特色化に対応する入試の仕組みと、各高校の特色の理解に立った受検生の進路選択を促す仕組みを考える必要がある。
- ・「県民意識調査結果」の結果について報告・検討
＜主な意見＞
○中学校進路指導主事は２回と回答しており、受検機会３回を大前提として議論を進めていくのには引っかかりがある。
○改革・改善がなされれば一定の理解が得られるだろう。３回を前提と考えてよい。
○中学校進路指導主事の回答結果は、中学校長推薦について悩みがあり、明快な入試がよいという考えの表れだ。
○受検機会については柔軟に検討を進めていく。
- ③「中間まとめ案」(たたき台)について
・今後の検討スケジュール確認
- ・項立てについての検討
＜合意事項＞
◎新たに「はじめに」を置き、全体を４部構成にする。
◎骨子案を踏まえながら、より分かりやすく新たな見出しを立て内容を分ける。
◎「現状と課題」は、変遷の概略を記し、詳細は資料として掲載する。
◎「改善の方向性」は受検機会からまとめる。
◎具体的な議論ができるよう、新たに「改善試案」を加える。
- ・本文の内容についての検討
＜主な意見＞
○改善の基本的な考え方として学力向上を最初にする考え方もある。
○「確かな学力」と表現してあるが、「確かな学力」をどう捉え入試に反映させるのか。ここで「確かな学力」という表現を用いるのは適切か。
○ここで言う「確かな学力」とは基礎的学習力ともいうべきもので、表現力・判断力も包括していると考えられるのではないか。
○受検機会の方向性は複数化が望ましいでよい。
○推薦入試の改善の方向性が中学校側の視点にだけ基づくように読み取られないか。
○改善の方向性は中学校側の視点に偏ってはいない。客観的に読める。
○多面的評価を大事にした改善にしたい。
○一般入試で志望の動機が明確になるような工夫が必要ではないか。
○「選抜方針の明確化」とは、このような生徒が欲しいのでこのような選抜方針で行うということを明確化することだと思うが、選抜方法の情報の共有化についても可能な範囲で織り込みたい。
○高校の裁量幅の拡大は、高校側の打ち出すアピールポイントを中学生と中学校と一緒に考えていくスタンスと考え、生徒に正確に受け止めさせたい。
○調査書の評定の客観性をどう担保していくのか。
- ＜合意事項＞
◎「入学者選抜制度の調査の結果」まで、内容については小委員会として了解し、表現等について意見のあった点は事務局で再検討
- ④意見聴取会について
・意見聴取会の開催概要説明
＜主な意見＞
○意見発表者には、多様な立場の人を人選すべきだ。
- ＜合意事項＞
◎教育委員会主催で意見発表者は推薦によること等、事務局案了解。

(2) 第5回小委員会

平成21年1月19日 午後2時～午後4時
於県庁教育委員会会議室

①「中間まとめ案」(たたき台)について

・第4回小委員会での検討内容確認

・第4回小委員会での意見を受けての修正部分等について検討

<主な意見>

- 表現主体の統一性に留意すべきである。
- 「はじめに」の「キャリア教育的な視点」を具体的に述べたほうがよい。
- 受検機会について、「保障」と「確保」が混在している。
- 「(2) 現行入学者選抜制度の課題 イ一般入試について」の「現行の選抜方法は～分かりにくい」の「分かりにくい」が何を意味するのか不明瞭だ。
- 「(2)『高校教育に関する県民意識調査』結果から イ調査結果の概要」の進路指導主事の意見の書き方が、それ以外の意見と対比的になりすぎていないか。
- 「(2) 改善の方向性 イ推薦入試について」の改善の論点の「明確化」という言葉が、内部基準としての明確化なのか外部に対する明確化なのか不明瞭である。
- 「(2) 改善の方向性 ウ一般入試について」の改善の論点の志望動機について、評価の対象としない云々という但し書きは不要ではないか。
- 志望動機が評価の対象と思われると、受検生に不安をあたえる可能性や、中学校の指導への影響があり、書き方を工夫すべきだ。
- 「(2) 改善の方向性 エ第二次募集について」の「目的意識を自覚させる」という表現は強すぎる。

《合意事項》

- ◎修正に再度意見のあった点等について、事務局で再検討。それ以外の部分については事務局案を了承。

・改善試案について検討

<主な意見>

- 4案示すことには賛成である。
- 制度を考える側から理想を盛り込むと複雑になり勝ち。受検する側に立って、シンプルなものがよい。
- 改善のねらいを明確に示したい。
- 高校が示す出願要件が、校長が替わるたびに変わることは無いのかが気にかかる。

《合意事項》

- ◎一般の人にも案の特徴がより分かりやすくなるよう事務局で再検討

(3) 第6回小委員会

平成21年2月10日 午前10時～正午
於県庁教育委員会会議室

①「中間まとめ案」たたき台について

・項立てについての事務局提案検討

《合意事項》

- ◎「はじめに」は目次の前に置く。
- ◎具体の改善試案を、資料としてではなく本文の「改善試案」の直後に置く。
- ◎「その他」は「改善の方向性」の中に入れ込む。

・第5回小委員会での意見を受けての本文修正部分等について検討

<主な意見>

- 「はじめに」の「思考力・判断力・応用力」は、「思考力・判断力・表現力」がよいのではないか。
- 「(2) 現行入学者選抜制度の課題」の「ア推薦入試について」と「エ受検機会について」の「さらに」以下の部分は、内容からみて書き込む位置を変更したほうがよいのではないか。
- 「(2) 現行入学者選抜制度の課題」の「イ一般入試について」の書き方について、「改善の方向性で「選抜方針をあらかじめ公表～」と表現してあることと照応するよう、受検する側にとっての評価の分かりにくさを書き込んだほうがよいのではないか。
- 選抜過程は明らかにできない事情もあるので、表現の仕方が難しい。事務局案でよいのではないか。

《合意事項》

- ◎修正に再度意見のあった点等について、事務局で再検討し、最終的には座長に一任する。それ以外の部分については事務局案を了承。

・改善試案についての検討

＜主な意見＞

- A案からC案の前期募集割合15%、20%は現行推薦の半分を目安としたと思うが、普通科と専門学科の割合の差をもっと付けてもいいのではないか。
- 中学校でのキャリア教育充実のために、後期選抜にも志望動機の明確化を付け加えてほしい。
- 普通科の志望動機を書くのは難しい面がある。書く量も問題。
- 目標を持たせること自体はよいが、どのような形にするかは今後の検討になろう。
- A案からC案の前期選抜の学力検査はなぜ3教科以内なのか、また、3教科とは英・数・国に決まっているのかという疑問がある。
- 前期選抜の学力検査を県教委で準備することになると、特色化と整合性が取れるか。
- 特色化を考えれば学校独自問題の方が望ましいかも知れないが、実際の運用上は難しさがあるだろう。
- A案からC案の前期選抜を3教科に限ることは、義務教育を終える子どもたちの勉強の仕方として本当にいいのか。専門学科はある程度科目の絞込みがあってもいいかもしれないが、普通科はその後の進路も考え5教科の方がいいのではないか。
- A案は「3教科以内」で学校裁量幅を大きくしているが、C案は学力向上を前面に出し「3教科必須」という示し方もある。
- 中学生は推薦合格までは学力検査の有無に関係なく本気で勉強する。問題は合格後で、合格後の対応が必要だ。
- 作文や面接だけでは、不合格になった場合なかなか納得がいかないが、学力検査があると基準がはっきりし、納得して次に進める。
- 推薦入試が廃止され学力検査になるという偏ったイメージが広がらないよう、狭い意味のペーパー試験に特化するつもりはないことをはっきりさせたい。
- 前期選抜の高倍率化、大量不合格は中学校サイドとしてはあまり問題とは考えない。不合格後のケアが難しい生徒はどういう場合でも出る。それを前提として指導体制を組む。
- 前期募集割合が少なければ、後期一本にかけて頑張る子供達が増えるかもしれない。
- 出願の基準の明確化が図れれば、倍率があまり高くならずにすむかもしれない。
- A案からD案が一番注目されるどころであり、改善のポイントや従来と変わった点を入れ込み、試案で大体が分かるようにしたい。
- 従来のパターンを図式化し対比するという形も考えられる。
- 示し方としては、改善点に絞っていいのではないか。
- 改善点及び特色とし、各案の特徴が見えるようにした方がよい。
- こういう点を改善し、こうなるのが特徴という書き方をした方が分かりやすい。

《合意事項》

- ◎A案からC案の募集割合の書き方に、幅を持たせる。
- ◎A案からC案の後期、D案の前・後期に志望動機の明確化を書き込む。
- ◎その他意見のあった部分は事務局で再検討の上、最終的には座長に一任する。

②意見聴取会について

- ・日程、候補者推薦状況等説明

《合意事項》

- ◎意見聴取会には小委員会からも出席する。

Ⅱ-2 今後の検討スケジュールについて

年度	審議会関係		小委員会	
	月日	内 容	月日	内 容
20	7/17	《第1回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(諮問)」 ○現行制度の課題等について		
			9/1	《第1回小委員会》 ○座長選出、選抜制度の現状と課題の確認、今後の検討の進め方、調査実施について
			9/30	《第2回小委員会》 ○現行選抜制度の検証・課題整理
			10/23	《第3回小委員会》 ○課題整理、調査結果の分析、改善の方向性、第2回審議会への報告事項整理
	11/20	《第2回審議会》 ○現行制度の課題及び改善の方向性について(骨子案)		
			12/22	《第4回小委員会》 ○調査結果の分析、第2回審議会での議論を踏まえ、「中間まとめ案」の構成・内容整理、たたき台検討
			1/19	《第5回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」たたき台検討
			2/10	《第6回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ案)」たたき台検討、意見聴取会について
	2/19	《第3回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ)」 ○意見聴取会について		
	3	<意見聴取会の実施>		
21	4	<意見聴取会の実施>		
	5	<意見聴取会の実施>	5中	《第7回小委員会》 ○意見聴取会経過確認、答申素案に盛り込む入学者選抜制度改善の基本方向検討
			6上	《第8回小委員会》 ○意見聴取会の意見整理、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」たたき台検討
			7上	《第9回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」検討、審議会への報告事項整理
	7	《第1回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申素案)」 (平成23年度入試方針及び日程諮問)		
	8	<パブリックコメントの実施>		
			9上	《第10回小委員会》 ○パブリックコメント実施結果整理・答申素案から答申案への修正・追加事項検討
			10上	《第11回小委員会》 ○パブリックコメントを踏まえ、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」たたき台検討
			11上	《第12回小委員会》 ○「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」検討
	11	《第2回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申案)」 (平成23年度入試方針及び日程答申)		
	12	《第3回審議会》 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」		

※H22. 3 新入試制度概要について教育委員会決定

※H22. 7 平成24年度入試方針及び日程諮問 ⇒ H22. 11 平成24年度入試方針及び日程答申

Ⅲ-1 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方に関する意見聴取会の実施計画

1 目的

高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にする。

2 開催期日及び開催場所

意見聴取会は、教育事務所管内ごとに県内5会場において開催する。

管内	開催地	会場	日時
仙台市教育委員会 仙台教育事務所	仙台市	県庁行政庁舎 2階講堂	平成21年3月15日(日) 13:30~15:30
東部教育事務所 同 登米地域事務所	石巻市	石巻合同庁舎	平成21年4月19日(日) 13:30~15:30
南三陸教育事務所	南三陸町	南三陸合同庁舎	平成21年4月26日(日) 13:30~15:30
北部教育事務所 同 柴原地域事務所	大崎市	大崎合同庁舎	平成21年5月10日(日) 13:30~15:30
大河原教育事務所	大河原町	大河原合同庁舎	平成21年5月17日(日) 13:30~15:30

3 実施主体

宮城県教育委員会、高等学校入学者選抜審議会

4 当日の流れ

- (1) 入学者選抜審議会での審議経過報告（10分）
- (2) 「中間まとめ」に対する意見発表（50分 10分×5人）
- (3) 質疑応答（40分）
- (4) 「中間まとめ」に対する傍聴者からの意見表明（10分）
- (5) 意見聴取会の時間は、2時間以内とする。

5 出席者

- (1) 当該教育事務所管内に住所を有する者又は勤務する者で、かつ、予め県教育委員会が各種団体等に推薦を依頼し当該団体等から推薦された者のうちから教育長が決定する。
- (2) 県教育委員会の出席者は、教育長又は教育次長、高校教育課長、義務教育課長等とする。
- (3) 入学者選抜審議会の出席者は、委員長又は副委員長、委員等2～3名とする。

6 意見発表者の選定

- (1) 各会場とも、意見発表者を5名とし、中学、高校、中学校保護者の代表を必ず含め、他の2名は各管内から地教委、教育関係団体・NPO、経済・産業関係団体等の関係者を選定する。
- (2) 高等学校関係者については、高校長協会に、その他の候補者については、管内ごとに各教育事務所長等に推薦を依頼する。
- (3) 意見発表者については、高校教育課において、各会場及び5会場全体のバランスを勘案の上、各会場5名を選定し、文書をもって依頼する。

7 開催形式等

- (1) 意見聴取会は会議形式とし公開で行う。
- (2) 傍聴者は、会場の規模に応じた定員（仙台300、仙台以外100）とし、当日先着順とする。

8 開催案内

意見聴取会の開催の周知は、県ホームページ等で行うものとする。

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(中間まとめ案)

平成21年2月19日

高等学校入学者選抜審議会

はじめに

本県の高等学校入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜を行うという基本的な方針のもとに、受検生のさまざまな能力、適性、興味・関心等を十分尊重するという観点を重視しながらこれまで実施されてきた。

一方、近年、社会の変化は著しく、国においては、それに対応すべく教育基本法及び学校教育法が改正された。知・徳・体のバランスに配慮しつつ、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用し課題を解決するための思考力・判断力・表現力、及び学習意欲を重視し、学校教育において調和的に育成することが新たに規定され、現在、それに合わせて、学習指導要領も小・中・高と順次改訂されているところである。

また、本県では、平成22年度から全県一学区に移行することが決定しており、中学生の進路選択幅が拡大することとなる。これに伴い、今後は、各高等学校が地域に根ざした特色ある学校づくりを一層推進することが急務となっている。そして、中学校においては、生徒が自己理解を深め自らの将来を十分考えた上で、入りたい高校を選択できるようにすることが重要である。すなわち、社会人・職業人として自立していく将来の生き方・在り方を考えさせながら、明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組む姿勢や主体的に自己の進路を選択・決定する能力をはぐくんでいく、キャリア教育的な視点に立った進路指導が求められている。

このような中、本審議会では平成20年7月17日に宮城県教育委員会教育長から「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」諮問を受け、小委員会を設置するとともに、中学・高校を対象とした調査を実施し、高校入試制度の現状と課題、改善の方向性などについて、審議を重ねてきたところである。

今回、これまでの審議会及び小委員会での議論の結果を、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」として整理した。この中間まとめを材料として、今後さらに学校関係者のみならず広く県民から御意見を頂き、より良い高校入試制度の実現に向けた議論を深めていきたいと考える。

目 次

ページ

はじめに

1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題	
(1) 現行入学者選抜制度の概要 -----	1
ア 入学者選抜制度の変遷	
イ 現行制度の概要	
(2) 現行入学者選抜制度の課題 -----	2
ア 推薦入試について	
イ 一般入試について	
ウ 調査書の活用について	
エ 受検機会について	
2 入学者選抜制度に関する調査の結果	
(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から -----	4
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
(2) 「高校教育に関する県民意識調査」結果から -----	5
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
3 今後の県立高等学校入学者選抜制度の在り方について	
(1) 改善に向けての基本的な考え方 -----	6
(2) 改善の方向性 -----	6
ア 受検機会について	
イ 推薦入試について	
ウ 一般入試について	
エ 第二次募集について	
オ 調査書について	
カ その他	
(3) 改善試案 -----	8

※資料

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷 -----	14
2 現行公立高校入試制度に関する調査の結果 --	15
3 高校教育に関する県民意識調査の結果 -----	33

1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまでさまざまな改善が図られてきた。

現在の一般入試の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

昭和53年度入試においては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入学制が導入され、その後、受検生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大されてきた。

さらに、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科への推薦入学制が導入された。また、高校教育の個性化、多様化を図る高校改革の取組の推進に伴い、一般入試における傾斜配点や学校選択問題の導入、推薦入試での口頭試問や英語面接の導入、作文の工夫、第二次募集の全県一学区化などが実施されてきた。

その結果、現在本県では、推薦入試・一般入試・第二次募集という最大3回の受検機会が設けられ、それぞれ異なる方法と尺度で選抜が実施されている。

(⇒14ページ 資料1参照)

イ 現行制度の概要

現行制度においては、まず推薦入試が1月末に行われる。推薦入試では学力検査を行わず、志望動機、適性、興味・関心、意欲、人物等を重視し、中学校長の推薦書に基づき、調査書や面接、作文等の結果等を資料として、選抜がなされている。

推薦入学者の募集定員に対する割合は、普通科では30%（コース制では40%）以内、体育及び美術に関する学科では60%以内、その他の専門学科及び総合学科では40%以内となっている。現在、すべての学校・学科で推薦入試が実施され、割合は、ほとんどの場合上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる一般入試においては、5教科の学力検査が実施され、英語と数学については、各学校がA・B問題のいずれかを選択する学校選択問題が含まれている。また、学校によって傾斜配点を実施するなど、学力検査に関して、学校の裁量幅がある程度認められている。

選抜にあたっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書及び学力検査の結果に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受検機会の確保が図られている。この第二次募集においては、調査書のみ審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査等の結果を合わせた審査が行われる。

(2) 現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人一人を、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力や適性等も含め、多面的に評価するという役割を果たし、受検生の進路選択幅や受検機会の拡大にも繋がってきた。

しかしその一方、社会や人々の意識の変化とともに、現行制度についてはさまざまな課題も指摘されるようになってきている。

ア 推薦入試について

推薦入試については、生徒自らが興味・関心を持って取り組んできたさまざまな活動に関しても評価できるということから、多様な能力の発揮や個性の伸長に結びつくことや、目的意識が明確で意欲ある生徒が入学し高校の活性化にも繋がっていることなど、一定の評価がされている。

しかしながら、以下のような課題も出てきている。

まず、中学校長の推薦を要することに伴い、中学校長の推薦を得られた者とそうでない者との受検機会に差が生じることが挙げられる。また、推薦の基準や各高校が求める生徒像が抽象的で多様にとらえられるため、中学校において具体的な校内選考基準を示すことが困難となっている。

また、現在、募集定員の約3割が推薦で入学している状況であり、推薦入試を学力検査が不要な早期合格の手段ととらえるような、本来の趣旨とは異なる考え方もみられるようになってきている。そして、推薦合格から高校入学まで約2か月の期間があることから、学習意欲が低下する推薦合格者もみられ、中学校の学習活動に支障が生じるばかりでなく、高校入学後の円滑な学習のスタートにも影響を及ぼしていると考えられる。

さらに、選抜にあたっては、受検生の適性や個性、興味・関心等を十分評価することとなっているものの、調査書の5段階評定以外の要素がどのように評価されたのかについては結果として分かりにくい。このことが、特に、普通科について、5段階評定のみ依存した選抜ではないかという批判を生む要因となっている。

イ 一般入試について

学力検査については、生徒の学力の検証と選抜資料としての活用という点からみて問題の質と量が適切かどうかを、英語・数学で実施している学校選択問題の継続の可否や新学習指導要領への対応も含めて検討することが必要と考えられる。

また、調査書及び学力検査の結果に基づき相関図表を用い総合的に審査するという現行の制度については、中学校や受検生・保護者に対して各高校の選抜方針をどのように具体的に示すか、あるいは、高校の特色化を図るために学校裁量幅をどのように拡大するかという点で課題がある。

さらに、高校入試を自らの将来について主体的に考える契機とするという点で、一般入試の場合、推薦入試に比べて志望の動機や理由が明確に問われていないことについても改善の余地がある。

ウ 調査書の活用について

推薦入試・一般入試・第二次募集いずれの場合も調査書は重要な選抜の資料であるが、絶対評価の導入以降、特に5段階評定について、評価の客観性・公平性の維持が課題となっている。

また、スポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動の特記事項、いわゆる④評定は、受検生の特長を積極的に評価する項目であるが、各中学校の在籍者の8%以内という制限があり、中学校では、異なる分野の活動を比較し選ぶことに困難を感じているという点で、課題があると言える。

さらに、その他の項目も含め、受検生の多様な能力や適性等の多面的な評価や、学習指導要領の改訂に考慮し、調査書の有用性を確保するとともに、記載する項目や内容の検討が必要である。

エ 受検機会について

現行制度では、中学校長の推薦を得られた者だけに推薦入試の受検機会が与えられており、希望する受検生すべてに対し受検機会が保障されている形にはなっていない。

また、推薦入試・一般入試・第二次募集という異なる3回の入試の実施により、受検生の多様な能力や適性等の評価、再チャレンジの機会の保障に繋がっているというメリットがある一方で、入試期間の長期化や入試事務の煩瑣化というデメリットも生じている。

2 入学者選抜制度に関する調査の結果

(1) 「現行公立高校入試制度に関する調査」結果から

ア 調査の趣旨等

入試を実施する高校側と受検生を預かる中学校側から、現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の高校入試制度を議論する上での参考とするため、県内のすべての国公立中学校225校と県内の公立高校85校を対象に、平成20年9月12日から10月3日までの期間で調査を実施し、中学校224校、高校84校から回答を得た。

イ 調査結果の概要

まず、一般入試の学力検査問題の構成及び検査時間については、中学・高校とも現行制度のままでよいとする意見が多く、学校選択問題については、「継続」と「不要」の回答が拮抗している。

また、相関図表の利用について、高校側の約半数から学校裁量幅の拡大という形での改善を求める意見が出ている。

現行の推薦入試について、「継続すべき」という意見は中学校で1割、高校で3割と少数で、中学・高校ともに「改善すべき」とする意見がおよそ5割を占めている。さらに、普通科の推薦入試については、中学校の約7割、高校の5割が「廃止すべき」と回答している。

「廃止」「改善」が必要な理由としては、中学・高校ともに「推薦基準の不明瞭さ」という回答が最も多く、次いで、中学校では「事務手続が非常に煩雑である」、高校では「学力向上の障害となる」という回答が多い。そして、今後の改善の方向性については、中学・高校ともに「専門学科のみに限定すること」「学力検査を課す」ことに回答が集まっている。

第二次募集に関しては、中学・高校ともに「継続すべき」という意見で一致している。

調査書については、中学・高校ともに「改善すべき」という意見が多い。特に中学校では簡素化の方向での改善を求める意見が多い。その一方、高校では選抜資料として調査書を重視する姿勢がみられ、行動の記録等で詳述化を求める意見があるなど、中学校と高校の間で調査書の見方に違いがみられる。

5段階評定の活用については、中学・高校ともほとんどが1年から3年までの3年間分がよいと回答しており、中学校3年間を総合的に評価すべきとの考え方は共通しているものと考えられる。

入試の実施回数については、「現行のまま3回」と「推薦入試の形態を変えて3回」という回答を合わせると、中学・高校とも半数を超えている。

一方で、一般入試と第二次募集だけでよいという回答も、中学校の約半数、高校の3割にのぼっており、入試の回数については、学校現場において議論があることを数字上でも示している。

また、入試時期については、中学・高校ともほぼ現行通りでよいという回答

であった。

なお、高校入試改善にあたって最も重視すべきことに関する自由記述では、「公平な入試」、「学力向上への寄与」、「中高の円滑な接続」を、ポイントとして挙げている学校が多い。

(⇒15ページ 資料2参照)

(2)「高校教育に関する県民意識調査」結果から

ア 調査の趣旨等

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等について「高校教育に関する県民意識調査」が実施された。その調査の一項目として、高校入試の望ましい回数について尋ねている。

調査期間は平成20年11月6日(木)から11月17日(月)まで、調査対象は中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民、中学校の進路指導主事の合計9,543人、回収率は70%であった。

イ 調査結果の概要

集計結果をみると、中学校の進路指導主事は、75%が一般入試と第二次募集の2回でよいと回答している。中学2年生とその保護者、高校2年生とその保護者、一般県民は、現行と同じ3回の入試がよいと回答した割合が最も高い。特に、中学2年生とその保護者は、70%以上が3回を選んでいる。

これらのことから、受検機会については複数回確保できるようにすることが、選抜制度の改善を進める際の重要な観点であると考えられる。

(⇒33ページ 資料3参照)

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期する」という基本方針に則り実施されてきた。

審議会でのこれまでの議論や2に示した調査の結果から、現行の入学者選抜制度にはさまざまな課題があることが改めて明らかとなったが、入試改善を進めるに際しては、まず、この選抜の基本方針を尊重すべきものとする。

これまで本県では、複数の受検機会を設け異なる尺度で受検生の多様な能力の多面的な評価を図るという観点から、高校入試の改善が図られてきた。今後はそれに加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたさまざまな観点を踏まえ、制度全体を俯瞰して改善を進めていく必要があることから、審議会としては、以下の3点を今後の入学者選抜を改善していくにあたっての基本的な考え方として確認した。

- ①受検する立場の生徒にとってより公正かつ適正なものとするべきこと。
- ②受検生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとするべきこと。
- ③これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとするべきこと。

(2) 改善の方向性

ア 受検機会について

受検生の多様な能力・適性等を多面的・多元的に評価するという観点、また、受検生が自らの将来や能力・適性等を主体的に考え「入りたい学校」を積極的に選択し受検できるようにするという観点などから、受検機会を複数確保することが望ましい。県民意識調査の結果からも、複数の受検機会を設定することが多くの県民の意向であると考えられる。

なお、その場合の1回目の入試については、現行よりも早まることのないよう配慮が必要である。

イ 推薦入試について

入試制度に関する調査結果等からみても、推薦入試には一定の評価がなされている。しかしながら、その一方で、校長推薦の有無による受検機会の差、推薦基準が抽象的で多様にとらえられることから生じる中学校や高校における選考の難しさ、さらには推薦合格者の割合が高いことによる学習指導への影響などが指摘されており、今回の調査結果でも、推薦入試の改善又は廃止を求める意見が多い。こうした状況を踏まえ、推薦入試に替わる新たな制度の導入も含めた大幅な見直しをすることが望ましい。

その際、改善の論点としては次のような事項が挙げられる。

- ①受検生の能力、適性等を多面的に評価するという推薦入試本来の長所を生かしつつ、中学校長の推薦を得るという出願資格を一部残すか否かについては十分検討した上で、出願や選抜に関して改善を図る。

- ②募集定員に対する割合の上限は、現行の推薦入試の上限よりも下げて設定し、その範囲内で各学校が適切に定めることを検討する。
- ③実施する学校・学科ごとに、求める生徒像や出願要件を明確化するとともに、選抜方法についても、評価項目や配点等、可能な範囲であらかじめ公表することを検討する。
- ④学力の定着という観点から、選抜方法として面接・作文のほかに学力検査等を加えることについて検討する。

ウ 一般入試について

1回の学力検査の結果だけでなく、中学校3年間の学習等の成果をみるという観点から、調査書及び学力検査の結果に基づく総合評価という現行の一般入試の方法は維持すべきと考える。その上で、特色ある学校づくりという観点から、学校・学科の特色に応じた学校裁量幅の拡大を図ることが望ましい。

学力検査問題については、基礎的・基本的な知識だけではなく、知識を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力まで幅広く問いつつ、選抜資料としての精度を確保するという観点から、なお一層の検討が必要である。

また、受検生が将来に対する目的意識を持って主体的に進路を考え高校を選択することを促進するために、一般入試の出願に際しても、志望の動機や目的、興味・関心等について考えさせる工夫が必要である。

以上のような観点から、改善の論点として次のような事項が挙げられる。

- ①調査書と学力検査の結果を総合的に評価する方法として、現行の10段階区分による相関図表を用いた選抜方法の見直しについて検討する。
- ②調査書点と学力検査点の比重の置き方について、学校による裁量幅を拡大するとともに、各学校の選抜方針等をあらかじめ公表することを検討する。
- ③学力検査の在り方については、学校選択問題の選抜資料としての有効性を含め、新学習指導要領の目標を踏まえて検討する。
- ④一般入試の出願に際しては、志望の動機が確認できるような方法を検討する。

エ 第二次募集について

中学生に対する受検機会の保障という観点から、現行と同様に、第二次募集を実施することが望ましい。その際、生徒が新たな進路について前向きに考える契機となるような工夫が必要である。

オ 調査書について

調査書については、調査結果からも、受検生の特性や中学校生活3年間の多面的・総合的にみるための資料として極めて重要であるということが確認された。その上で、評価の客観性、公平性を一層高める努力が求められる。

選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図るという観点から、改善の論点として次のような事項が挙げられる。

- ①5段階評定については、評価の客観性、公平性をより高めるよう工夫する。
- ②選択教科や総合的な学習の時間の記載項目については、見直す方向で検討

する。

③現行のいわゆるA評定は、その意義と改善の方向性についてさらに検討することが必要である。

カ その他

入学者選抜制度の変更は、受検する中学生に極めて大きな影響を与えることから、十分な周知期間を確保することが必要である。

その一方で、調査書の様式など、入試事務として改善できる部分については、新学習指導要領に合わせた様式変更との兼ね合いを勘案しつつ、先行して実施することが望ましい。

(3) 改善試案

(2)で示した改善の方向性を踏まえ、今後の議論の材料とすることを目的として、具体的な高校入試改善に向けた4つの試案を、「県立高校入試の改善試案」として9ページから12ページに示した。

これらについては、現時点における試案であり、今後予定されている意見聴取会等における意見をも参考にしながら、本審議会として最終まとめに向けた検討を進めていきたいと考えている。

県立高校入試の改善試案 【A案】

- ・ 受検機会は、第二次募集を含め最大3回とする。
- ・ 推薦入試に替えて各高校の特色に応じた選抜（いわゆる「特色化選抜」）を行う。その際、学校の裁量で学力検査（最大3教科）も可能とする。
- ・ 後期選抜として、5教科の学力検査を実施する。

< 2月初旬 >

前期選抜

「受検生の能力・適性等」・「高校の特色」を重視

- 募集割合

普通科	上限一定員の10～20%程度
専門学科	上限一定員の20～40%程度
- | | |
|----------|----------|
| 《現行推薦入試》 | |
| 普通科 | 30%以内 |
| 専門学科 | 40～60%以内 |
- 対象

各高校が示す出願要件に合致する者で希望する者
→ 志願理由書提出
- | | |
|----------|---------|
| 《現行推薦入試》 | |
| 中学校長推薦 | → 推薦書提出 |
- 選抜方法

調査書＋面接・実技・作文等
＋学力検査（3教科以内）も可能
- | | |
|----------|--|
| 《現行推薦入試》 | |
| 学力検査なし | |

< 3月上旬 >

後期選抜

「中学校3年間の学習成果」を重視

- 対象

前期選抜に合格していない者
- 選抜方法

5教科学力検査＋調査書（＋面接・実技等）
学力点と調査書点の比重の学校裁量幅拡大
- 志望動機の明確化

< 3月下旬 >

第二次募集

「学ぶ機会の保障」・「学ぶ意欲」を重視

- 実施校

定員に1名でも満たない学校・学科

※ ○は変更するもの □は現行どおりのもの

《改善のねらいと特色》

- ・ 公平性の確保

⇒ 前期選抜で出願基準を明確化。受検生の希望により出願可能とし、受検機会を保障。
- ・ 主体的な進路選択

⇒ 前期選抜では志願理由書を提出、後期選抜でも志望動機を確認。
- ・ 中高の円滑な接続

⇒ 中学校の学習に配慮し、現行推薦入試よりも前期選抜の募集割合を削減。
- ・ 学力向上

⇒ 前期選抜で学校の判断により学力検査も可能。
- ・ 多様な能力・適性等の評価

⇒ 前期選抜では受検生の多様な能力や適性等を重視。
- ・ 特色ある学校づくり

⇒ 前期選抜では学校・学科の特色を重視し、後期選抜でも学校裁量幅を拡大。

県立高校入試の改善試案 【B案】

・受検機会としては、第二次募集を含め最大3回とする。
 ・前期選抜の特色に、専門学科では推薦入試を継続し、普通科では推薦入試に替えて、後期選抜の学校裁量で学力検査（最大3教科）も可能とする。
 ・後期選抜として、5教科の学力検査を実施する。

< 2月初旬 >

前期選抜

〈「受検生の能力・適性等」・「高校の特色」・「学科の専門性」を重視〉



○募集割合
 普通科 上限一定員の10～20%程度
 専門学科 上限一定員の20～40%程度

≪ 現行推薦入試 ≫
 普通科 30%以内
 専門学科 40～60%以内

○対象
 普通科 各高校が示す出願要件に合致する者で希望する者 → 志願理由書提出

≪ 現行推薦入試 ≫
 中学校長推薦 → 推薦書提出

専門学科 各高校が示す出願要件に合致する者で中学校長の推薦を得た者 → 推薦書提出

○選抜方法
 普通科 調査書 + 面接・実技・作文等 + 学力検査（3教科以内）も可能

≪ 現行推薦入試 ≫
 学力検査なし

専門学科 調査書 + 面接・実技・作文等

< 3月上旬 >

後期選抜

〈「中学校3年間の学習成果」を重視〉



□対象
 前期選抜に合格していない者

○選抜方法
 5教科 学力検査 + 調査書（+面接・実技等）
 学力点と調査書点の比重の学校裁量幅拡大

○志望動機の明確化

< 3月下旬 >

第二次募集

〈「学ぶ機会の保障」・「学ぶ意欲」を重視〉

□実施校
 定員に1名でも満たない学校・学科

※ ○は変更するもの □は現行どおりのもの

《改善のねらいと特色》

- ・公平性の確保
 ⇒ 前期選抜で出願基準を明確化。普通科では、受検生の希望により出願可能とし、受検機会を保障。
- ・主体的な進路選択
 ⇒ 前期選抜で、普通科は志願理由書を提出、後期選抜でも志望動機を確認。
- ・中高の円滑な接続
 ⇒ 中学校の学習に配慮し、現行推薦入試よりも前期選抜の募集割合を削減。
- ・学力向上
 ⇒ 普通科は、前期選抜で学校の判断により学力検査も可能。
- ・多様な能力・適性等の評価
 ⇒ 前期選抜では受検生の多様な能力や適性等を重視。
- ・特色ある学校づくり
 ⇒ 前期選抜で学校・学科の特色を重視し、専門学科では推薦入試を継続。後期選抜でも学校裁量幅を拡大。

県立高校入試の改善試案【C案】

- ・ 受検機会は、第二次募集を含め最大3回とする。
- ・ 推薦入試に替えて各高校の特色に応じた選抜（いわゆる「特色化選抜」）を行う。ただし、3教科の学力検査を必須とする。
- ・ 後期選抜として、5教科の学力検査を実施する。

<2月初旬>

前期選抜

〈「受検生の能力・適性等と学力」・「高校の特色」を重視〉

- 募集割合

普通科	上限一定員の10～20%程度
専門学科	上限一定員の20～40%程度
- <<現行推薦入試>>
 普通科 30%以内
 専門学科 40～60%以内
- 対象

各高校が示す出願要件に合致する者で希望する者
→ 志願理由書提出
- <<現行推薦入試>>
 中学校長推薦→推薦書提出
- 選抜方法

3教科学力検査+調査書+面接・実技・作文等
- <<現行推薦入試>>
 学力検査なし

<3月上旬>

後期選抜

〈「中学校3年間の学習成果」を重視〉

- 対象

前期選抜に合格していない者
- 選抜方法

5教科学力検査+調査書（+面接・実技等）
学力点と調査書点の比重の学校裁量幅拡大
- 志望動機の明確化

<3月下旬>

第二次募集

〈「学ぶ機会の保障」・「学ぶ意欲」を重視〉

- 実施校

定員に1名でも満たない学校・学科

※ ○は変更するもの □は現行どおりのもの

《改善のねらいと特色》

- ・ 公平性の確保

⇒ 前期選抜で出願基準を明確化。受検生の希望により出願可能とし、受検機会を保障。
- ・ 主体的な進路選択

⇒ 前期選抜では志願理由書を提出、後期選抜でも志望動機を確認。
- ・ 中高の円滑な接続

⇒ 中学校の学習に配慮し、現行推薦入試よりも前期選抜の募集割合を削減。
- ・ 学力向上

⇒ 前期選抜では3教科、後期選抜では5教科の学力検査を実施。
- ・ 多様な能力・適性等の評価

⇒ 前期選抜では受検生の多様な能力や適性等を重視。
- ・ 特色ある学校づくり

⇒ 前期選抜では学校・学科の特色を重視し、後期選抜でも学校裁量幅を拡大。

県立高校入試の改善試案 【D案】

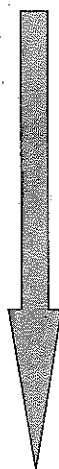
- ・すべての学校・学科で定員を分け、2回の選抜を行い、受検生の全員に対して2回の受検機会を確保する。
- ・推薦入試に替えて、前期選抜として5教科の学力検査を実施する。
- ・後期選抜として3教科の学力検査を実施する。

<2月下旬>

前期選抜

<「中学校3年間の学習成果」を重視>

- 募集割合
定員の50%～90%（学校裁量）
- 対象
希望する者すべて
- 選抜方法
5教科学力検査＋調査書（＋面接・実技等）
学力点と調査書点の比重の学校裁量幅拡大
- 志望動機の明確化



<3月中旬>

後期選抜

<「中学校3年間の学習成果」・「学ぶ機会の保障」を重視>

- 募集割合
定員の50%～10%＋前期募集枠の欠員
- 対象
前期選抜に合格していない者
- 選抜方法
3教科学力検査＋調査書＋面接・実技・作文等
- 志望動機の明確化

《改善のねらいと特色》

- ・公平性の確保
⇒すべての受検生に2回の受検機会。
- ・主体的な進路選択
⇒すべての高校で再チャレンジが可能。前・後期とも志望動機を確認。
- ・中高の円滑な接続
⇒中学校の学習に配慮し、前期選抜を2月下旬に実施。
- ・学力向上
⇒前期選抜では5教科、後期選抜では3教科の学力検査を実施。
- ・多様な能力・適性等の評価
⇒後期選抜では学力検査を3教科とし、受検生の多様な能力や適性等をより重視。
- ・特色ある学校づくり
⇒前・後期の募集割合の設定や学力点と調査書点の比重について、学校裁量幅を拡大。

資 料

資料 1

宮城県立高等学校入学者選抜制度の変遷

年度	主な改善状況
S 4 1	《文部省局長通達》 全教科型学力検査方針の転換等
4 2	・学力検査 9 教科から 5 教科に ・調査書と学力検査の結果を相関図表を用い総合的に判定
5 3	・農業・水産学科の一部に、推薦入試導入 趣旨 ①本県の職業教育の充実振興上必要な方策として、すぐれた自営者の育成及び後継者の育成を図る。 ②生徒の目的意識を明確にさせることにより、学習意欲の高揚を図る。 ③生徒、保護者が生徒の能力・適性について一層関心を深めるための契機とする。 ④中学校における進路指導充実の資とする。 ⑤高等学校にあつては、目的が明確で資質がすぐれ、意欲的な生徒の入学により、他の生徒にも好ましい影響を与え、生徒全体の学習の充実が期待される。 ・4教科の評定2倍 ・調査書における(A)評定の導入
5 9	《文部省局長通知》 受験機会の複数化、多面的な調査書の活用等
6 0	・農業・水産の全学科に推薦入試拡大
6 1	・体育学科に推薦入試、実技導入
6 2	・商業・家庭・英語科で推薦入試導入
6 3	・工業・理数科で推薦入試導入
H 元	・看護科で推薦入試導入
2	・全日制でも第二次募集実施
5	《文部科学省次官通知》 選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化、多段階の選抜、調査書と学力検査の比重の置き方の工夫、調査書の学習の記録以外の充実・活用等
6	・普通科で推薦入試導入（*全学科で推薦入試導入） 趣旨・目的 ①中学校における新しい学力観に基づく個性を尊重する教育の推進 ②業者テストの偏差値等に依存しない中学校の進路指導の充実と推進 ③受験機会の複数化（多段階の入学者選抜）の推進 ④多様な選抜方法の推進 ⑤目的意識を持つ生徒及び特定の分野に優れる生徒に対する積極的評価の推進 ⑥「特色ある高校づくり」の推進 ・傾斜配点導入 ・第二次募集の全県一学区化
8	・定時制に社会人推薦導入
1 0	・自己申告による傾斜配点導入
1 2	・推薦入試の面接に自己表現導入 ・一般入試で普通科でも面接導入
1 5	・絶対評価による評定記載
1 6	・推薦入試で口頭試問、英語面接導入 ・学力検査の数学・英語に学校選択問題導入
1 7	・連携型中高一貫教育に関する入試開始
1 9	・中学校から推薦できる人数制限の撤廃 ・推薦入試の作文の題材として、より論理性等を重視するもの可
2 2	・全日制普通科の全県一学区化実施

資料2

現行公立高校入試制度に関する調査の結果

1 調査の概要

(1) 趣旨

第1回入学者選抜審議会の意見を踏まえ、入試を実施する高校側と生徒が受検する中学校側からの現行の高校入試制度に関する評価とその課題、制度改善の方向性に関する意見を集約し、今後の議論の参考とするため実施したもの。

(2) 実施対象及び回収結果

- ① 県内すべての国公立中学校 225校 (回収数 224校)
- ② 県内すべての公立高校 85校 (回収数 84校,
田尻・田尻さくらは1校回答)

(3) 実施期間

平成20年9月12日(金)～10月3日(金)

9/12(金) 調査用紙発送, 10/3(金) 調査用紙回収締切

(4) 調査項目

- ① 一般入試に関する評価と改善の方向性
- ② 推薦入試に関する評価と改善の方向性
- ③ 第二次募集に関する評価と改善の方向性
- ④ 調査書の記載事項と評定の活用に関する評価と改善の方向性
- ⑤ 入試の実施時期と実施回数に関する評価と改善の方向性
- ⑥ 高校入試改善全体について

2 調査の結果

- 現行公立高校入試制度に関する調査 質問紙と中学校・高等学校の全体結果 P16
- 現行公立高校入試制度に関する調査 記述回答一覧【中学校】 P25
- 現行公立高校入試制度に関する調査 記述回答一覧【高等学校】 P28
- 中学校におけるQ10とQ10-2の回答結果の関係 P31
- 全高校及び全中学校におけるQ5とQ10の回答結果の関係 P32

現行公立高校入試制度に関する調査 質問紙と中学校・高等学校の全体結果

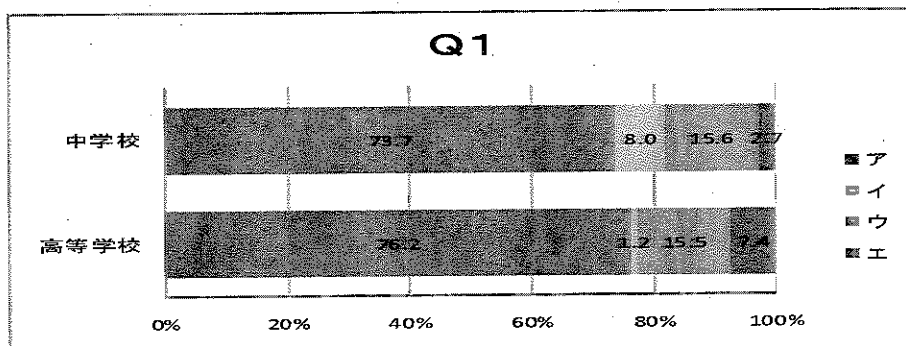
平成20年10月 集計

1 一般入試について

中学校：224校中の%値，高等学校：84校中の%値

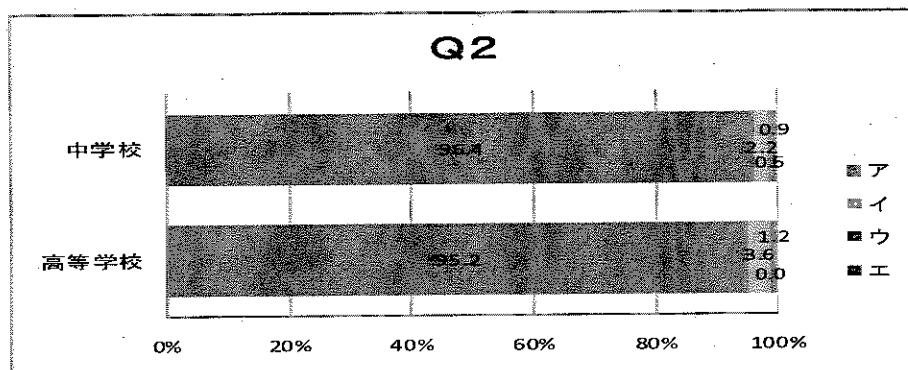
Q1 各教科の学力検査問題の構成について、適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 現状の質・量でよい
- イ 量を減らし、思考力・表現力を問う
- ウ 基礎基本問題を中心として量を増やす
- エ その他



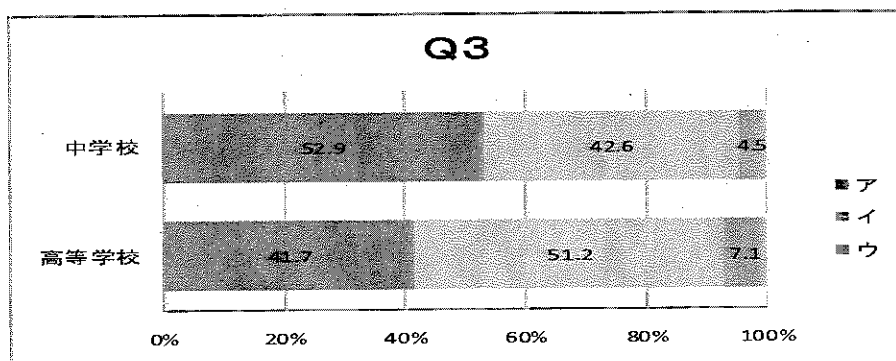
Q2 1教科あたりの検査時間について、最も適切と考えられるものを次の中から選んでください。

- ア 50分（現状）
- イ 45分
- ウ 40分以下
- エ 55分以上



Q3 数学と英語で現在実施している学校選択問題についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

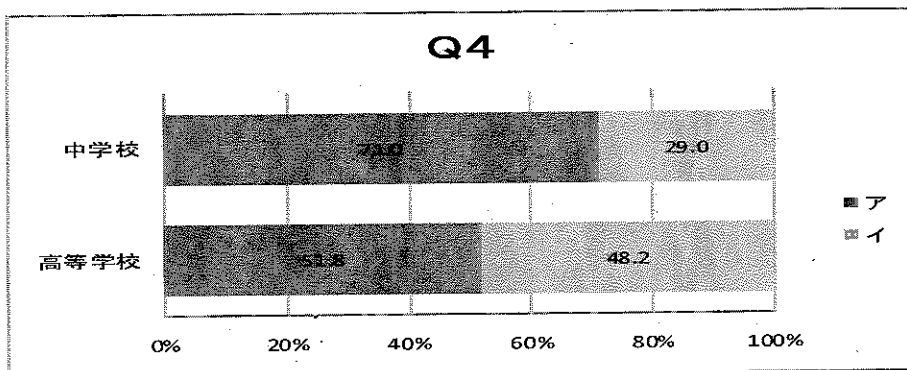
- ア 継続して実施すべき
- イ 不要
- ウ 改善すべき



Q3-2 Q3で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

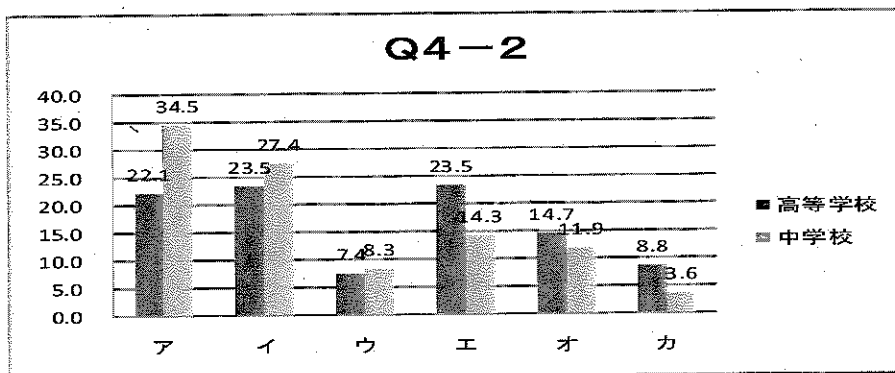
Q4 調査書点と学力検査点をそれぞれ10段階に区分して作成する相関図を使用した現在の選抜方法について、どのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現状を継続すべき
- イ 改善すべき



Q4-2 Q4で「イ」と回答の場合、改善の方向はどれが適切だと思いますか。次の中から選んでください。
(複数回答可)

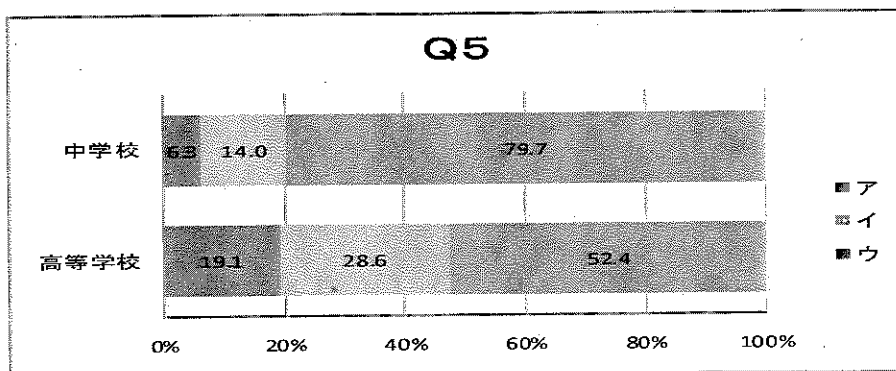
- ア 調査書と学力検査の割合について6：4～4：6まで学校の裁量で幅を持たせる
- イ 調査書と学力検査の割合について9：1～1：9まで学校の裁量で幅を持たせる
- ウ 調査書点に県教育委員会の算式による補正を加える
- エ 学力点と調査書点の合算による選抜
- オ 学力点のみでの選抜も一部可能とする
- カ 調査書点のみでの選抜も一部可能とする



2 推薦入試について

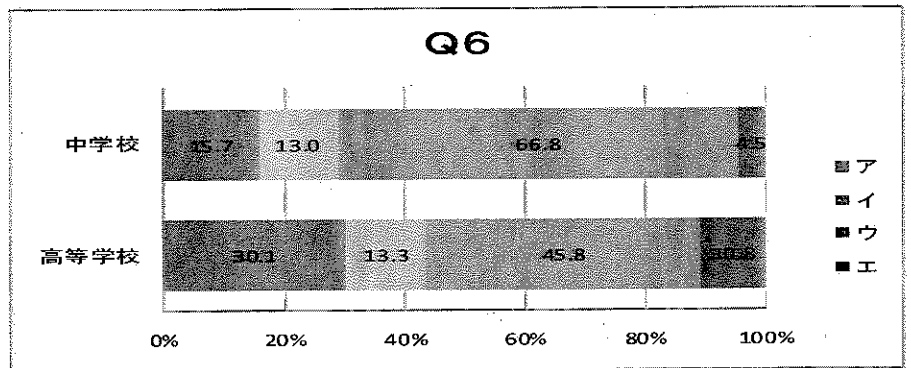
Q5 現行の推薦入試についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 特に問題なし
- イ デメリットもあるがメリットの方が大きい
- ウ メリットもあるがデメリットの方が大きい



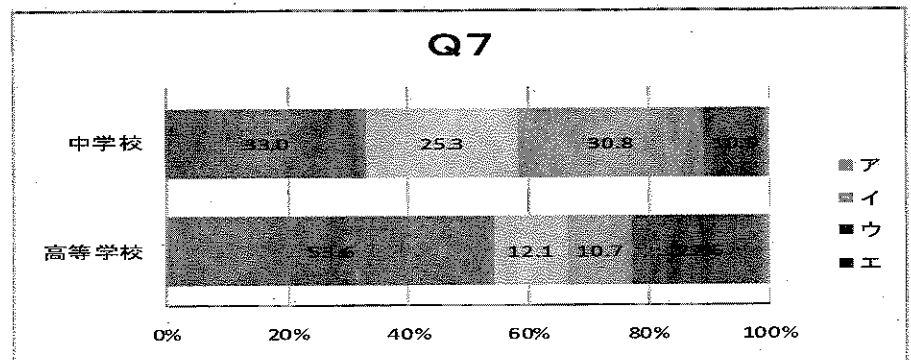
Q6 現行の推薦入試の中で、普通科の推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現行の30%以内が適当
- イ 10%程度まで減らすべき
- ウ 普通科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



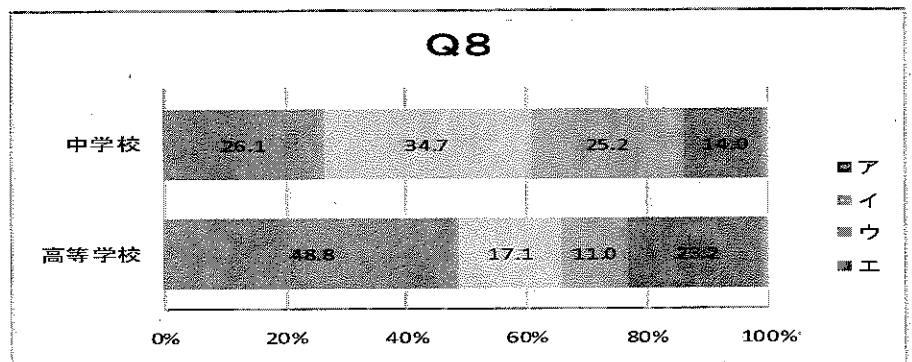
Q7 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科を除く専門学科並びに総合学科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現行の40%以内が適当
- イ 20%程度まで減らすべき
- ウ 専門学科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



Q8 現行の推薦入試の中で、体育及び美術科における推薦入学者の割合についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

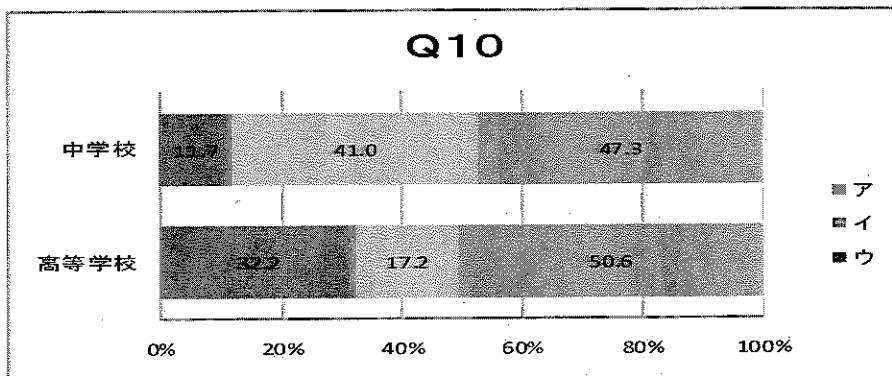
- ア 現行の60%以内が適当
- イ 30%程度まで減らすべき
- ウ 体育・美術科の推薦を廃止すべき
- エ 上限を無くし割合は学校に任せるべき



Q9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあると思えばどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

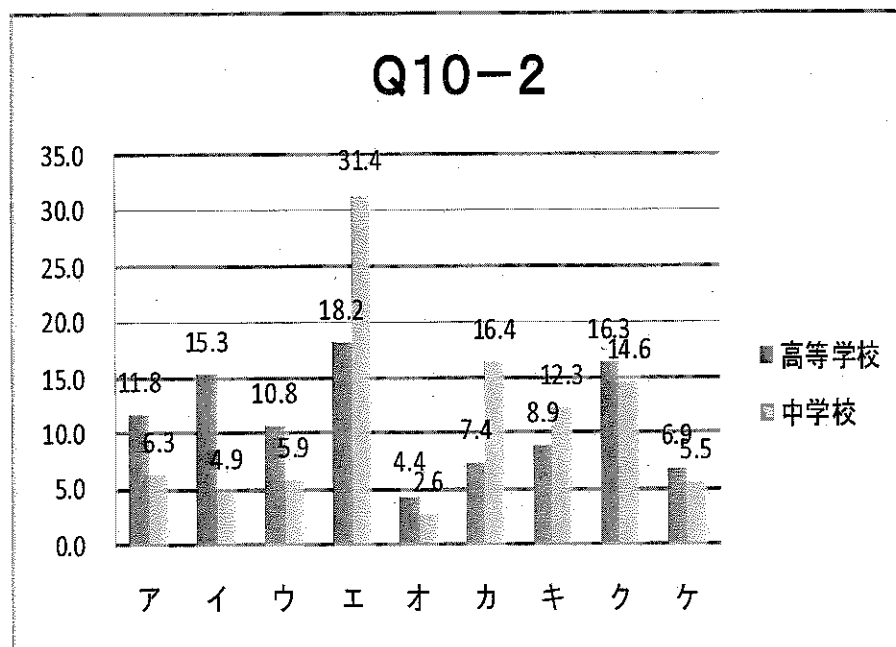
Q10 現行の推薦入試制度全体について、どのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき



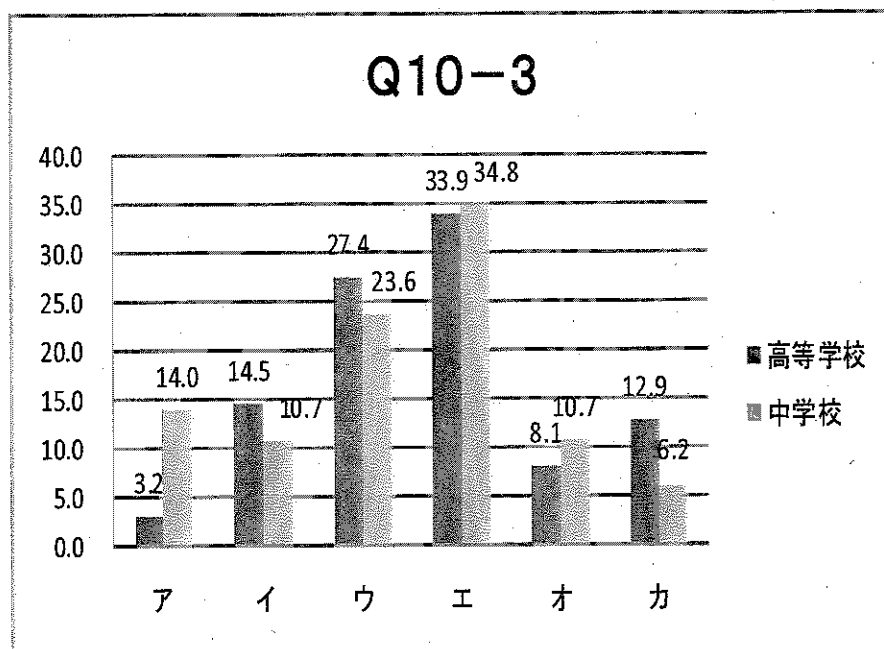
Q10-2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。(複数回答可)

- ア 中学校生活を評価できるから
- イ 意欲の高い生徒が選抜されるから
- ウ ペーパーテスト以外の力を評価できるから
- エ 推薦の基準が不明瞭であるから
- オ 中学校の授業時間確保の障害になるから
- カ 事務手続が非常に煩雑であるから
- キ 早期合格の手段となるから
- ク 学力向上の障害となるから
- ケ その他



Q10-3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。次の中から2つ選んでください。

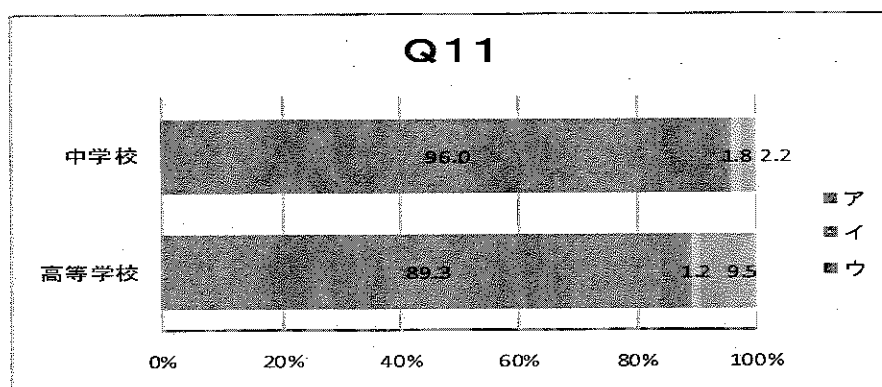
- ア 校長推薦を必要としない自己推薦方式
- イ 文化・運動部等で明確な実績のある者のみを推薦する方式
- ウ 推薦に加え3教科程度の学力検査を課す方式
- エ 現行の推薦入試の対象を専門学科のみに限定する
- オ 新たな特色のある選抜方式を導入する
- カ その他



3 第二次募集について

Q11 第二次募集は必要だと考えますか。次の中から選んでください。

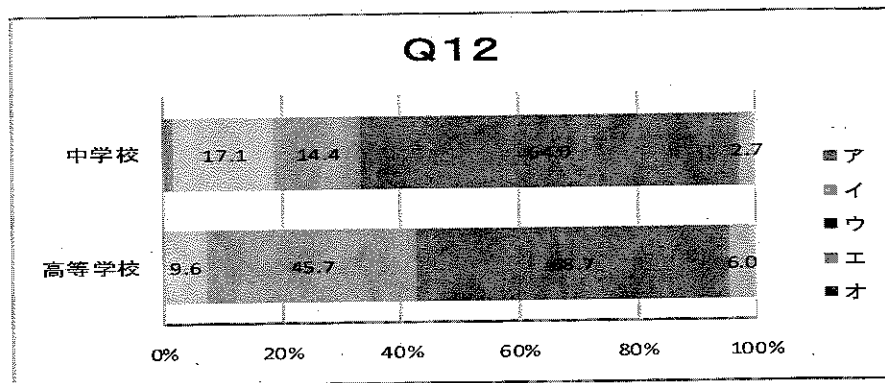
- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき



Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

Q12 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。次の中から選んでください。

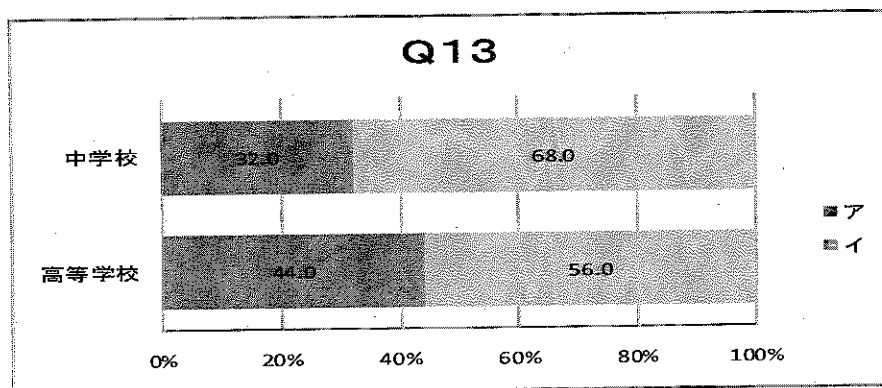
- ア 調査書のみ
- イ 調査書+面接
- ウ 調査書+学力検査
- エ 調査書+面接+学力検査
- オ その他



4 調査書について

Q13 現在使用している調査書の記載事項についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 現状を継続すべき
- イ 改善すべき



Q13-2 Q13で「イ」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。(複数回答可)

また、そのうち()内の改善の方向はどれがよいか、①～③の中から選んでください。

ア～キの数値は、中高ともにQ13でイを回答した学校数に対する割合を示す。

①～③の数値も、中高ともにQ13でイを回答した学校数に対する割合を示す。

	中学校	高等学校
ア 観点別学習状況	11.1	14.5
①廃止	21.2	21.3
②簡略化	15.9	38.3
③詳述化	1.3	6.4
イ 各教科の評定	2.6	3.3
①廃止	2.0	0.0
②簡略化	6.6	8.5
③詳述化	0.0	10.6
ウ 選択教科の評定	21.0	11.9
①廃止	62.9	34.0
②簡略化	6.6	25.5
③詳述化	1.3	2.1
エ マルA特記事項	15.1	5.9
①廃止	23.8	6.4
②簡略化	24.5	2.1
③詳述化	2.0	14.9
オ 行動の記録	9.5	10.8
①廃止	4.6	0.0
②簡略化	23.2	12.8
③詳述化	4.6	31.9
カ 欠席状況	3.5	8.2
①廃止	2.0	0.0
②簡略化	8.6	4.3
③詳述化	1.3	23.4
キ その他	5.3	1.5

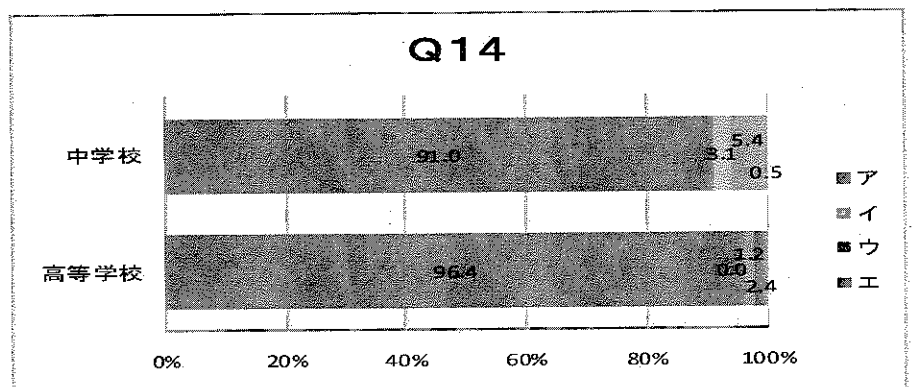
Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。次の中から選んでください。

ア 1～3学年分(現行)

イ 3学年分のみ

ウ 2, 3学年分のみ

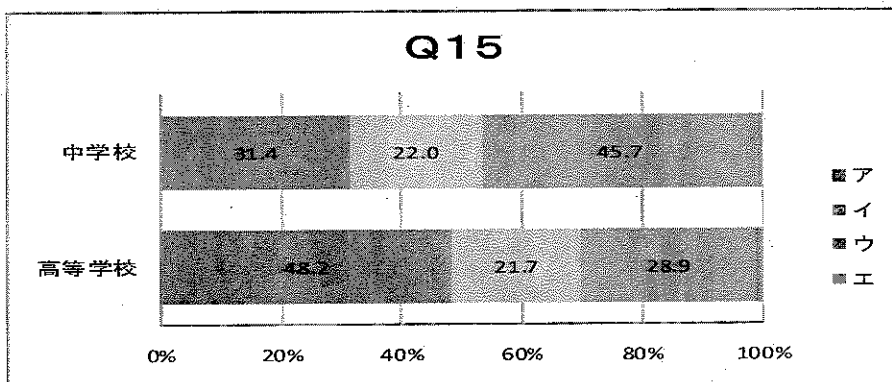
エ その他



5 入試の実施時期と実施回数について

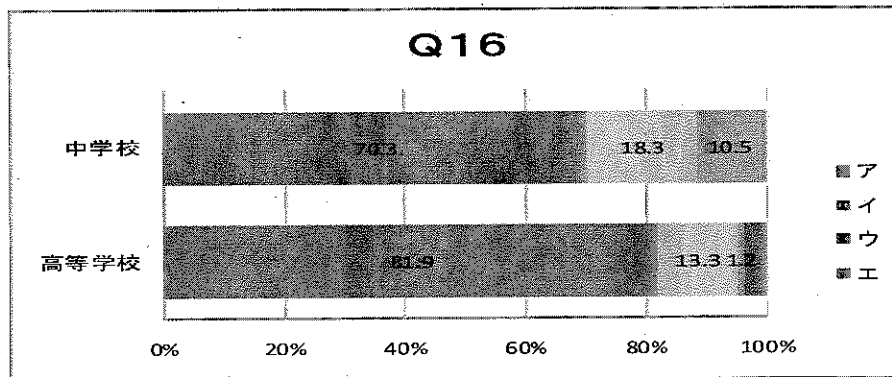
Q15 現在実施している推薦入試・一般入試・第二次募集の3回の選抜の回数について、どう思いますか。次の中から選んでください。

- ア 現行のままで3回が適当
- イ 推薦入試の形態を変えて3回必要
- ウ 一般と二次募集の2回が適当
- エ 一般のみの1回が適当



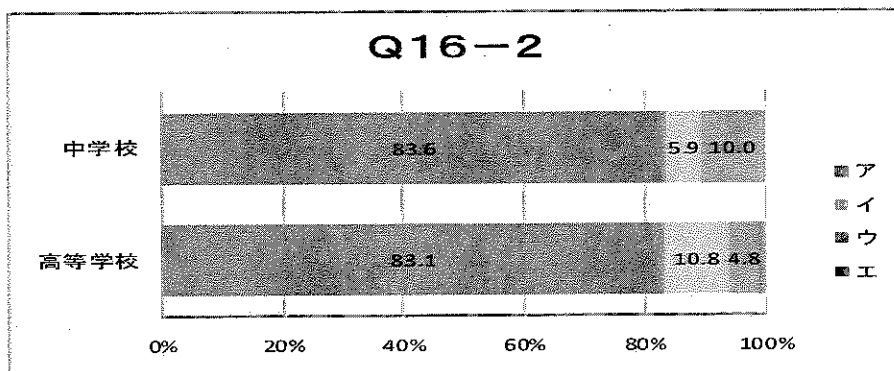
Q16 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 1月末（現行）
- イ 2月上旬
- ウ 2月下旬
- エ その他



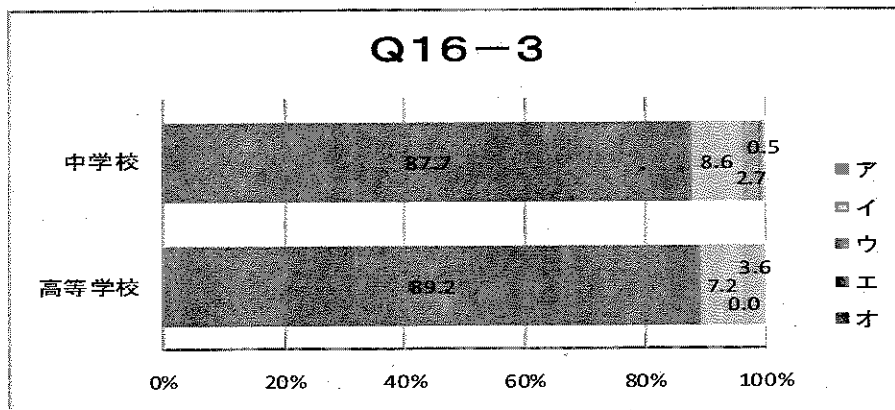
Q16-2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 3月上旬（現行）
- イ 2月下旬
- ウ 3月中旬
- エ その他



Q16-3 3回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。

- ア 3月17～20日（現行）
- イ 3月21～24日
- ウ 3月25～28日
- エ 3月29～31日
- オ その他



6 高校入試全般について

Q17 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。具体的に記述してください。

現行公立高等学校入学者選抜制度に関する調査 記述回答一覧 【中学校】

1 一般入試について

Q1 各教科の学力検査問題の構成について エ その他

基礎基本と思考力・表現力を問う問題をバランスよく配置など（2件）
 思考力、表現力を問う問題は必要だが、その量を減らし、基礎的・基本的問題を増やすなど（2件）
 社会科などにある長く分かりづらい説明文は、もっと平易な説明にして欲しい（2件）
 基礎・基本問題を中心にし、思考力・表現力を問う問題も入れる（2件）
 基礎基本問題を中心として、量は現状でよい

Q3-2 Q3で「ウ 改善すべき」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

個人選択にする。
 検査問題に基礎から応用までの問題を網羅すべきなど（3件）
 選択問題(A, B)の難易度の差を大きくしてほしいなど（2件）
 年によって差が大きい
 英語にリスニング、スピーキングなどを増やせるとよい
 学校単独での入試問題があっても良い
 難易度の差が激しすぎるのも問題

2 推薦入試について

Q9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあるとすればどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

バリエーションはあれ、記されている項目にすべて含まれると思われる（15件）
 作文、小論文は必要ない
 学力検査（2～5教科）の実施（17件）
 小テストの実施（2件）
 自己推薦文を事前に提出させる
 推薦入試は廃止の方向で
 各高校毎の学力検査の実施
 全ての学校で小論文、作文を入れたほうがよい
 集団での討論、作業 及び 英語の口頭試問など
 口答試問の実施（2件）
 口頭試問なども含めた学力検査

Q10-2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。 ケ その他

3年生には、生徒指導面での意味合いが大きいなど（2件）
 推薦された生徒は基本的に合格となるシステムがよい
 校内選考の基準を明確にできない
 校内における担任の力と担任と生徒の関係により推薦が左右され、担任の作文力に合否が左右される
 中学校間の推薦入学に対する意識の差が大きい
 絶対評価ではあるが、評定の規準がまちまちであるなど（5件）
 普通科の推薦を廃止すべき
 受検の機会が増える
 普通科の推薦の割合を10%に
 早く決まった生徒の生活が落ち着かなくなる
 選抜の一部を中学校が負担しているなど（3件）
 「多様な能力を多面的に評価する」ように改善して欲しい。
 生徒の多様な能力を多面的に評価するという普通科に推薦制を導入するときにいわれた選抜にはなっていないから
 推薦合格生徒の学力が低いとよく言われる
 推薦入試を意識した打算的な意識を持たせてしまうなど悪影響も考えられるからなど（3件）
 保護者とのトラブルが起きやすいなど（2件）
 推薦書の簡略化

Q10-3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。 カ その他

「総合的な学習の時間」の評価の廃止
 推薦書の簡略化
 体育科及び美術科のみ
 普通科の推薦は廃止し、専門学科に限定すべきである（2件）
 推薦の割合を減らすなど（2件）
 上限80%とする
 高校独自の推薦基準を明確に設ける。

3 第二次募集について

Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。 ウ 改善すべき

私立合格者の取扱について（2件）
隣接協定による他県の受検者にも応募資格を与える

Q12 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。 オ その他

学力検査、面接など
各高校の判断に基づいたもの（3件）

4 調査書について

Q13-2 Q13で「イ改善すべき」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。（複数回答可）また、そのうち（ ）内の改善の方向はどれがよい
か、①～③の中から選んでください。 キ その他

特別活動の記録の詳述化
特別活動の記録を簡略化
総合的な学習の時間の項目を廃止（8件）
指導要録のコピー
観点別学習状況の記載は、3学年分のみでよい
全体的に簡略化（2件）
その他の事項を廃止する（2件）
文章記述の簡略化（3件）
特別活動の記録で1・2年次も加えるべき
マルAに記入した内容は特別活動の記録では不要である
観点別学習状況はCも記載すべきである
出欠の記録中に遅刻・早退・欠課も含むべき

Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。 エ その他

3年生の評定重視
調査書のサイズを、記入事項の精選を図り、A4版に

5 入試の実施時期と実施回数について

Q16 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。 エ その他

1月下旬
2月中旬（2件）

Q16-2 2回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 エ その他

3月10日前後

Q16-3 3回目の実施時期はいつ頃が適切と思いますか。次の中から選んでください。 オ その他

3月上旬
3月12～15日ごろ

6 高校入試全般について

Q17 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。
具体的に記述してください。

基礎・基本を重視した問題作成を（3件）
一般入試でも面接実施を（2件）
PISA型読解力を問う問題を大幅に増やす
推薦入試でも学力検査実施を（5件）
推薦入試は希望者全員を高校側で選抜する
推薦入試の廃止（33件）
学力向上の観点から、推薦入試の時期が早い（3件）
推薦入試の割合を減らす（3件）
中学校長推薦入試を自己推薦入試に（4件）
推薦入試は残す（2件）
推薦入試における推薦できる人数枠を設ける
合格基準を明確にすべき（18件）
得点だけでなく、中学校時の活躍や人物評価を重視（6件）
生徒のニーズに応じた多様な選抜基準による入試を。
高校の特色が出せるような選抜方法を。
2・3年の評定だけを参考に

学力検査を重視すべき

学力+個性+人間性=総合力、この総合力の高いものが合格できる仕組みを

高校入試における事務手続きの簡略化（15件）

入試は、保護者又は生徒が手続きするシステムに（5件）

高校入試のスリム化

生徒数等を考慮した適正な範囲での学区が必要

地元の高校でも生徒の将来の夢がかなうような指導を高校にお願い

倍率に極端な偏りがないような方策を

県の方針の徹底。

生徒の学力向上につながるような改善を

高校進学を希望するすべての生徒が入学できる条件整備を

教育格差対策を

受検機会の平等化

入試時期は3月から（3件）

3年間の活動の様子が表される調査書に

調査書はCやマイナス評価も必要（2件）

第二次募集の公表は、合格発表と同時刻に

現行公立高等学校入学者選抜制度に関する調査 記述回答一覧 【高等学校】

1 一般入試について

Q1 各教科の学力検査問題の構成について エ その他

基礎・基本問題を重視する
現状の量で、思考力・表現力を問う
各校独自作成問題を認める
基礎基本問題を中心として量を減

Q3-2 Q3で「ウ 改善すべき」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。

正答率が低く、点差がつきにくいなど（3件）
大問7問の中から学校が5問を選択
基礎基本問題の部分を選択に
ABはすべて別内容に

2 推薦入試について

Q9 推薦入試の選考資料として、調査書・面接・小論文・作文、実技等に加えるべきものがあるとすればどのようなものがあると思いますか。御意見を記入してください。

学力検査または基礎学力テストの実施（15件）
口頭試問の実施（4件）
調査書をもっと詳細な記述に見直し
部活動における具体的な戦績や具体的な活動記録
学習成果をみる手立て
自己PR（自己推薦書）（2件）

Q10-2 Q10の回答理由にあてはまるものを次の中から選んでください。 ケ その他

<継続>

複数回受検の機会がある
推薦入学者の学業生活が優良である
基礎力育成の方法があれば継続する

<改善・廃止>

中学校間の差による不公平感、不平等感があるなど（4件）
推薦入学の定員半減をして意欲のある生徒を選抜
推薦の基準を明確にすべき
善行が周囲から推薦目当ての行動とみられるなど
成績不振者・不登校生徒の受検手段とされてる
専門学科についてのみ
社会人推薦についてのみ
高校の負担が大きい

Q10-3 Q10で「ウ」と回答した方は、どのような改善の方向が適切と考えますか。 カ その他

普通科、総合学科は推薦廃止のうえ推薦割合を大幅に減（2件）
各校独自の推薦基準を公開
一般入試において、中学校の推薦書、調査書、面接等によつてのみの選抜をする人数を設定
学校独自の学力検査・適性検査問題を作成、実施
学力検査は前期で実施し、後期で推薦入試を実施
社会人推薦に限定

3 第二次募集について

Q11-2 Q11で「ウ」と回答の場合、改善すべき内容を記入してください。 ウ 改善すべき

定員に満たなくても学校の状況に応じて実施しないことができるようにする（2件）
一般、推薦入試と合わせて、選抜（受検）機会の多元化の仕組みをより改善する
学力検査をなくし、一次募集の点数を以て選抜資料とする
高校入試の受検機会の複数化を保障するという前提で、新たな高校入試の枠組みづくりを検討すべき
実施することが望ましいのであれば、実施時期を改善
同一校同一学科の再受検を不可とする

Q12 第二次募集の選抜資料として何が適当だと思いますか。 オ その他

調査書、面接、作文、学力検査の中から各学校が選択する形が適当（3件）
調査書＋学力検査、学校の判断で面接を加える

4 調査書について

Q13-2 Q13で「イ改善すべき」の回答の場合、次のア～キのうち調査書の記載事項として特に改善が必要と考えるものはどれですか。（複数回答可）また、そのうち（ ）内の改善の方向はどれがよいか、①～③の中から選んでください。 キ その他

観点別学習状況に関しては、AのみならずB（C）も記載
健康上の配慮事項などの正確な記載
統一基準を作成し、それに従ったものを記載
総合学習の欄の廃止

Q14 現在の調査書「評定」の活用の仕方をどのようにすればよいと考えますか。 エ その他

各高等学校による活用とする
1～3年の単純合計でよい

5 入試の実施時期と実施回数について

Q16 3回の入試を行うとした場合、1回目の実施時期はいつ頃が適切だと思いますか。 エ その他

3月上旬
1月中旬

Q16-2 2回目の実施時期はいつ頃が適切だと思いますか。次の中から選んでください。 エ その他

2月中旬

Q16-3 3回目の実施時期はいつ頃が適切だと思いますか。次の中から選んでください。 オ その他

3月中旬（現行より1週間早める）（3件）

6 高校入試全般について

Q17 高校入試の改善にあたって、最も重視すべきことはどのような点だと考えますか。
具体的に記述してください。

高校入試のスリム化、シンプル化（13件）
単純で公平で透明な制度（13件）
定員を前後期に分けた「分離分割方式」（定員比は学校裁量）とし、前期は推薦入試的要素持たせた学校独自の選抜
受検複数機会を保障する必要があるなら、大学のような定員分割（5件）
各高校の特色ある学校づくりを推進するよう推薦入試の形態を変え、実施の有無を含め、具体的実施方法は各学校の裁量とする（9件）
後継者対策、特別才能育成対策を考えて、農業、水産、体育、美術で推薦は、割合を減少して残す（2件）
推薦入試は専門学科のみに限定する（5件）
推薦制度を廃止し、一般入試と2次募集のみと単純化
推薦入試の実施の有無と一般入試、2次募集の実施時期を検討
入試の実施時期と実施回数
受検機会の拡大という視点から、現行の入試制度（推薦入試・一般入試・2次募集）は維持すべき
中学校生活がよくわかるような詳細な調査書
専門高校の定員の見直し

入試センターを創設 マーク式コンピュータ採点による迅速な処理（2件）
「学力向上」を目指し、学力点を重視（14件）
普通科、総合学科は学力検査で選抜するのが原則（11件）
基礎・基本習得判断の作問
学力検査問題の内容は、やや手ごたえのあるものが良い
教科によって自校作成問題を導入

一般入試に面接試験を学力だけではなく、基本的な生活態度判断の材料として位置づける（４件）
一般入試の選考における面接重視など各学校の特色を出せるように規制緩和
一般入試の中に、複数の選抜尺度による合否判定を取り入れる
関連図の１０段階区分は廃止し、個々の座標を利用するなど（４件）
調査書と学力検査を基本とする選抜方法から大きく離れない

二次募集のあり方に検討が必要（実施の有無を含めて）

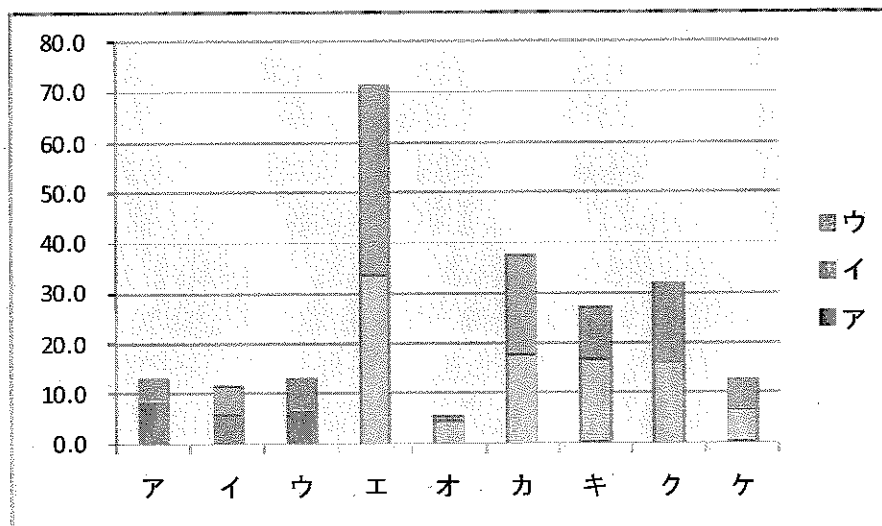
高校自体が入学したいと思う学校になっているかが重要な問題である。

各高校の選考方針を公開

生徒が集まりにくい高校ではそれぞれ特色を出そうとするものの、実際に中学生側で高校を選ぶ際に、学力のレベルで高校を選択する傾向が強い

中学校におけるQ10とQ10-2の回答の関係

%		Q10-2								
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
Q10	ア	8.5	6.1	6.6	—	—	—	0.5	—	0.5
	イ	0.5	—	0.5	33.8	4.7	17.8	16.4	16.0	6.1
	ウ	4.2	5.6	6.1	37.6	0.9	19.7	10.3	16.0	6.1



2 推薦入試について

Q10 現行の推薦入試制度全体についてどのように考えますか。次の中から選んでください。

- ア 継続すべき
- イ 廃止すべき
- ウ 改善すべき

Q10-2 Q10の回答にあてはまるものを次の中から選んでください。(複数回答可)

- ア 中学校生活を評価できるから
- イ 意欲の高い生徒が選抜されるから
- ウ ペーパーテスト以外の力を評価できるから
- エ 推薦の基準が不明瞭であるから
- オ 中学校の授業時間確保の障害になるから
- カ 事務手続が非常に煩雑であるから
- キ 早期合格の手段となるから
- ク 学力向上の障害となるから
- ケ その他

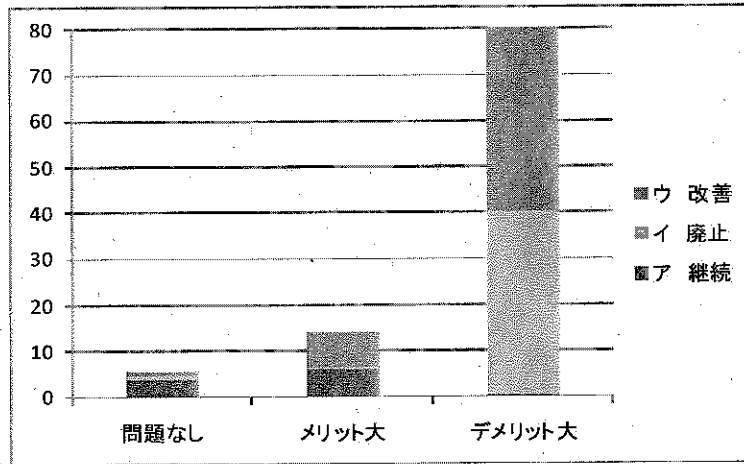
全高校及び全中学校におけるQ5とQ10の回答結果の関係

推薦入試において

<中学校>

		Q5		
		ア	イ	ウ
		問題なし	メリット大	デメリット大
Q10	ア 継続	3.8	6.1	0.5
	イ 廃止	0.9	0.5	39.9
	ウ 改善	0.9	7.5	39.9

「Q5 現行の推薦入試についてどう考えるか」と
「Q10 推薦入試制度をどう考えるか」の関係

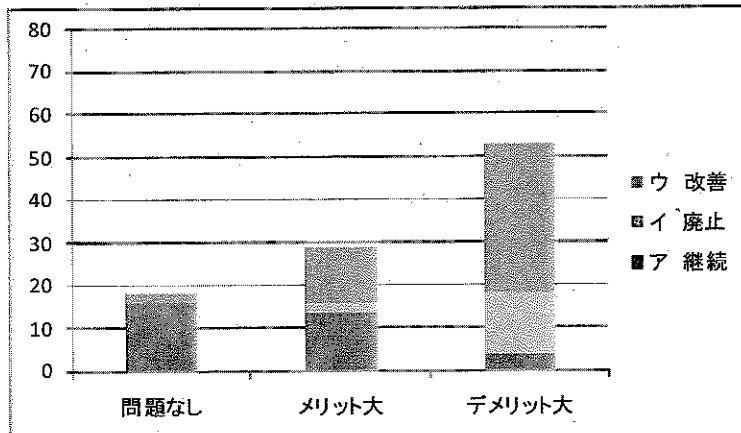


推薦入試において

<高等学校>

		Q5		
		ア	イ	ウ
		問題なし	メリット大	デメリット大
Q10	ア 継続	15.7	13.3	3.6
	イ 廃止	0	2.4	14.5
	ウ 改善	2.4	13.3	34.9

「Q5 現行の推薦入試についてどう考えるか」と
「Q10 推薦入試制度をどう考えるか」の関係



資料3

高校教育に関する県民意識調査の結果

1 調査の概要

(1) 趣旨

県立高等学校将来構想審議会における新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため、平成23年度以降の県立高等学校の在り方等に関する県民意識の調査を実施し、その項目の一つとして、入試制度に関する項目を設定して県民意識を把握した。

(2) 調査対象

○中学2年生とその保護者	抽出で各1,518人	計3,036人
○高校2年生とその保護者	抽出で各1,645人	計3,290人
○一般県民		抽出で3,000人
○中学校の進路指導主事		217人
合計		9,543人

(3) 調査期間

平成20年11月6日(木)～11月17日(月)

※11月18日(火)までに投函

(4) 入試制度に関する調査項目

県立高校の入学者選抜制度(入試制度)についてうかがいます。現在の制度は、(a)一般入試、(b)推薦入試、(c)第二次募集、と3回実施する形で行われています。これからの入学者選抜制度は、どのようにすれば良いとお考えですか。あなたの考えに近いものを、一つだけお選びください。

一般入試	中学校から提出された調査書と学力検査による入試
推薦入試	中学校長からの推薦により中学校から提出された推薦書・調査書と面接や作文による入試
第二次募集	入学募集定員に満たない学校のみが実施する入試

- ① 現行と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い
- ② 一般入試、推薦入試の2回が良い
- ③ 一般入試、第二次募集の2回が良い
- ④ 一般入試の1回が良い
- ⑤ その他

2 調査の結果

	中2		高2		中保		高保		県民		進路指導主事		合計	
① 現在と同じ一般入試と推薦入試と第二次募集の3回が良い	1086	76.3%	1096	71.3%	965	73.1%	784	59.8%	493	54.7%	34	17.7%	4458	66.7%
② 一般入試、推薦入試の2回が良い	130	9.1%	151	9.8%	59	4.5%	82	6.3%	84	9.3%	1	0.5%	507	7.6%
③ 一般入試、第二次募集の2回が良い	127	8.9%	153	10.0%	224	17.0%	324	24.7%	216	24.0%	143	74.5%	1187	17.8%
④ 一般入試の1回が良い	45	3.2%	72	4.7%	33	2.5%	75	5.7%	83	9.2%	8	4.2%	316	4.7%
⑤ その他	28	2.0%	60	3.9%	29	2.2%	29	2.2%	9	1.0%	6	3.1%	161	2.4%
無回答・無効	7	0.5%	5	0.3%	11	0.8%	18	1.4%	16	1.8%	0	0.0%	57	0.9%
合計	1423	100.0%	1537	100.0%	1321	100.0%	1312	100.0%	901	100.0%	192	100.0%	6686	100.0%

